

# 千葉市生活支援コーディネーターについて

## 1 目的

日常生活上の支援が必要な高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために必要となる多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築するため、支援ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ることを目的とする。

## 2 業務内容

次の各号に定める業務を主に担当する生活支援コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を各区に1名配置する。

- (1) 生活支援・介護予防サービスのコーディネート等に関する以下の業務
  - ア 生活支援・介護予防サービスの提供状況の把握および創出
  - イ 支援ニーズの把握
  - ウ 関係者間のネットワークの構築
- (2) サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成に関する業務
- (3) あんしんケアセンター、社会福祉法人、社会福祉協議会、NPO、ボランティア団体、老人クラブ等、多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組みを推進するための協議体設置に向けた準備。

## 3 委託先

区名	事業者名
中央区	社会福祉法人 焔徳会
花見川区	株式会社 エイゼット
稲毛区	特定非営利活動法人 VAICコミュニティケア研究所
若葉区	社会福祉法人 三育ライフ
緑区	社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会
美浜区	NPO法人 たすけあいサポートアイアイ

4 委託期間 平成27年10月1日～平成28年3月31日

## 5 勤務日等

業務時間は、千葉市の休日を定める条例に規定する休日を除く、週3日以上（原則として、月曜日、水曜日及び金曜日）で午前9時から午後5時45分までとし、委託先の事業者で勤務する。